ケアハウス屋島の御利用料金

令和8年4月１日現在

階層	対象収入による階層区分（年間収入）	月額納付額			
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合　計
①	1，500，000円 以下＜夫婦＞	7,000	54,100	22,000	83,100
1	1，500，000円 以下	10,000			86,100
2	1，500，001円～ 1，600，000円	13,000			89,100
3	1，600，001円～ 1，700，000円	16,000			92,100
4	1，700，001円～ 1，800，000円	19,000			95,100
5	1，800，001円～ 1，900，000円	22,000			98,100
6	1，900，001円～ 2，000，000円	25,000			101,100
7	2，000，001円～ 2，100，000円	30,000			106,100
8	2，100，001円～ 2，200，000円	35,000			111,100
9	2，200，001円～ 2，300，000円	40,000			116,100
10	2，300，001円～ 2，400，000円	45,000			121,100
11	2，400，001円～ 2，500，000円	50,000			126,100
12	2，500，001円～ 2，600，000円	57,000			133,100
13	2，600，001円 以上	61,700（全額）			137,800

1．生活費及びサービスの提供に要する費用（階層区分含む）は高松市の要綱により改定される場合があり、さかのぼって精算する場合があります。

2．生活費で11月より3月までの5ヶ月間は、冬季加算として**月2,400円**追加となります。

3．自室で使用する光熱水費及び電話料金は自己負担になります。

4．一時金として**24万円**が必要です。（20年均等償却で未経過分は返還されます）但し、ご夫婦で入所される場合は1名様のみの一時金とします。その際、もう1名様については居住に要する費用が**月23,000円**となります。

5．上記の他、特別なサービスの提供に要する費用として**月7,740円**を申し受けます。（内容については別紙参照して下さい。）

※この表における「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

※ご夫婦で入所される場合については、夫婦の収入から夫婦の必要経費を控除した金額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の徴収額は一覧表の額より**30%**減額した金額となります。

ケアハウス屋島

TEL（087）841－2220
FAX（087）818－0885

社会福祉法人「楽生会」　〒761-0113香川県高松市屋島西町2277-1

ケアハウス屋島での生活

令和8年9月1日　ケアハウス屋島 施設長

食事	・食事時間は、次のとおりです。 朝食　　７：30　～　８：30 昼食　　12：00　～　13：00 夕食　　17：30　～　19：00 ・食事は、原則として食堂で召し上がってください。配膳、下膳はセルフサービスです。 ・食事が不要になる時は、事前に事務所へ申し出てください。１日３食欠食の場合は3日前の午後５時までに申し出ていただければ食材費を返金いたします。3日前を過ぎても必ず事務所へ連絡して下さい。この場合は返金はできません。 ・外来のゲストの方の食事が必要な時も3日前までに事務所へ連絡して下さい。
入浴	・入浴日時は、次のとおりです。 入浴日　　月曜日から日曜日まで毎日 時　間　［夏季　5月～9月］　14：30 ～ 16：30　と　18：00 ～ 21：00 ［冬季 10月～4月］　18：00 ～ 21：00 ・５階の浴室を利用して下さい。 ・４階の個室風呂を利用するには、御利用料が必要です。 １回　お１人　300円(1時間) ・入所者以外の入浴は原則としてできません。
洗濯	・衣類等の洗濯は、各自で行うことになっています。 ・部屋に洗濯機、乾燥機を設置することができます。 ・共用の洗濯機、乾燥機が２・３・４階にあります。利用する時は、料金がかかります。 洗濯機　1回　200円　　乾燥機　1回　100円
掃除	・部屋の掃除は、各自で行うことになっています。 ・ごみの出し方については、別途ご案内します。（高松市の分別収集）
外出外泊	・外出外泊は自由ですが、次のことを心掛けて下さい。 ・食事を欠食する場合は、『食事連絡伝票（不要）』を事務所に出してお出掛け下さい。 ・外泊する時は、同様に『外泊届』を記入して下さい。
門限	・特に設けませんが、他の人に迷惑にならないように注意して下さい。 ・正面玄関は21：00に施錠されますので、それ以後、出入りをする時は必ず事務所（宿直）に連絡して下さい。
ｹﾞｽﾄﾙｰﾑ	○入居者様の看病・介護・終末期の付き添い、また入居を検討されている方の体験入居など、施設として必要性のある宿泊をご支援するために設置しております。 お申し込みは、ご利用日の1週間前から３日前まで受付しております。 １名様　１泊　3,000円 ※お食事は別途ご注文をお受けしております。（朝食 380円　昼食 720円　夕食 700円） チェックイン　15：00～17：00／チェックアウト　９：00～10：00
駐車場	※現在中止しています。 ・場内駐車場に車を駐車される場合は、駐車料として2,000円／月頂きます。 別途、駐車場利用契約書を交わしていただきます。 車のサイズは普通乗用車以下で原則として入所の部屋単位で１台までとなります。 保管・管理は各自でお願いします。 ・車庫証明が必要な方は、用紙（高松北警察署に常備）を事務所まで提出して下さい。 ・来客駐車場（３台分）がありますので、ご家族・知人の訪問時にご利用下さい。

駐輪場	・建物南側に設置しています。自転車・バイクの駐輪にご利用下さい。 保管・管理は各自でお願いします。所有者名の表記をお願いします。
テレビ	・一般放送はご自由に御利用頂けます。 ・ケーブルテレビは個別契約となります。(引込工事は完了しており引込工事費は不要です。)
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	・インターネットは各自で申込みをして下さい。1,500円/月　（ルーターも各自）
水道 下水道	・上下水道料金は、入所者全員の使用水量をもとにお一人当たりの料金を算定します。 （マンション方式） 季節の使用水量により変わりますが、下記を目安にして下さい。 一人部屋　　約4,000円 ～ 5,000円／月 夫婦部屋　　約6,000円 ～ 7,500円／月 （夫婦部屋は、一人部屋×1.5倍としています。）
電気	・部屋ごとにメーターが、設置されています。 ・電気料金は、基本料金＋メーター使用分となります。 ・基本料金は　　一人部屋　2,391円／月（消費税込）(電気＋エアコン代) 夫婦部屋　3,418円／月（消費税込）(電気＋エアコン です。 ・月のメーター使用量が０でも基本料金は必要です。
電話	・居室に電話を引込む事ができます。個別契約です。 ・公衆電話は１階ホールにあります。 ・事務室への連絡は、談話コーナーの内線電話でできます。
ﾅｰｽｺｰﾙ	・居室とトイレの壁面に設置しています。 ・緊急の際にボタンを押して下さい。昼間は１階事務室に、夜間は宿直室に連絡がいきます。 ・共用部の食堂、浴場、トイレ等の壁面にも設置しています。
防災	・電気ストーブ、電磁調理器・アイロン・こたつ・仏壇等の火や電気などの使用の際は消し忘れのないよう、火災防止には十分注意して下さい。 ・火気の取り扱いは、所定の場所以外でしないで下さい。 ・火災や災害発生の時には、危険ですのでエレベーターは使用しないでください。
防犯	・多額の現金は所持しないようにし、貴重品は施錠したところに保管して下さい。 ・部屋を空ける場合は、必ず施錠するようにして下さい。
健康管理	・平素から自分の健康には十分留意し、健康がすぐれない時には、早めに職員に申し出て下さい。 ・施設で実施する定期健康診断時（結核診断、インフルエンザ）には受診して下さい。
その他	・入所時に申請した事項に変更があった時は、早めに届け出て下さい。 ・私物の紛失・盗難・損壊等によるトラブルの責任は負いかねます。 ・金銭の貸し借りは、しないようにして下さい。 ・部屋の消耗品・備品の故障及び退所時の修理負担については別紙の一覧表を参照してください。 ・入所者以外の居室の宿泊は、原則としてできません。 ・退所は、申し出のあった日の翌月末日が契約解除日となります。(亡くなった場合は当月末) 但し、引越しは契約解除日の7日前までにお願いします。

以上、細かい約束事は記しませんが生活する上で困った事や分からない点がありましたら気軽に職員へ御相談下さい。
また、これからも施設からお願いする事もありますが、よろしくお願い致します。